

産業廃棄物処理計画書

2025年6月30日

奈良県知事 殿

提出者

住 所 大阪府大阪市中央区博労町二丁目2番13号

氏 名 大豊建設株式会社 大阪支店

常務執行役員支店長 浅田 潤一

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6105-0160

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項及び奈良県産業廃棄物処理計画作成指導要綱第5の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大豊建設株式会社 大阪支店
事業場の所在地	大阪府大阪市中央区博労町二丁目2番13号
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 66,599万円
③ 従業員数	281人(大阪支店管内)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙-1 処理工程図のとおり

(日本産業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙-2 管理体制図のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	排出量	t	t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の分別収集の徹底。</li> <li>・環境に配慮した設計計画の推進。</li> <li>・型枠の合理化。（転用、鋼製型枠の使用）</li> <li>・型枠の場外加工。・Co, Asガラのリサイクル率100%を目標値設定。</li> <li>・資材搬入業者と事前協議を行い、過剰包装禁止した計画を立案。</li> </ul>			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	排出量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・混合廃棄物排出量の排出率50%以下にする。</li> <li>・設備工事のユニット化。</li> <li>・配管、配線工事のユニット化。</li> <li>・簡易梱包化。</li> <li>・タイル等打込みによるPC化。</li> </ul>			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・がれき類（コンクリート塊、アスファルト塊）、木くずは分別している。</li> <li>・ダンボール、鉄くずは専ら物として処分している。</li> <li>・石綿含有廃棄物は確実に分別、保管。</li> </ul>
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記に加え、廃プラスチック、石膏ボード、ガラス、陶磁器くずについても分別を実施。</li> <li>・廃棄物の分別徹底を支店、作業所一体となって推進する。</li> </ul>

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】					
①現状	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり			
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t			
	(これまでに実施した取組)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・型枠についてはできるだけ再利用している。</li> </ul>					
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり			
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t			
(今後実施する予定の取組)					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、予定・計画なし。</li> </ul>					

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】					
①現状	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり			
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t			
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t			
(これまでに実施した取組)					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>					
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり			
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t			
(今後実施する予定の取組)					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、予定・計画なし。</li> </ul>					

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t t
(これまでに実施した取組)		
・実施していない。		
【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t t
(今後実施する予定の取組)		
・当面予定なし		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
(これまでに実施した取組)		
・委託契約基準に則り、収集運搬会社、処分会社を選定し、書面により委託契約を実施している。		
・作業所にて契約書類を作成して、支店内の審査後、決裁により契約を締結する。		
規則		
・積換、保管は原則許諾しない。		
・建設廃棄物委託契約時チェックリストに従って確認する。		
・支店長による承認。承認後契約。		

【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t t
	再生利用業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託処理業者の定期的現地確認の実施を行う。</li> <li>・可能な限り優良処理業者を優先して、選定、委託契約する。</li> <li>・電子マニフェストの全現場導入を予定する。</li> <li>・再生利用業者、熱回収業者へ処理委託する。</li> </ul>		
※事務処理欄		

別紙集計表

### 現状:【前年度(令和6年度)実績】

### 計画:【今年度(令和7年度)計画(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制に		自ら行う再生利用に		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等		処理の委託に関する事項												
	排出量		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を		全処理委託量	優良認定処理業者への		再生利用業者への		認定熱回収業者への		認定熱回収業者への		認定熱回収業者への			
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画		
廃プラスチック類	46.8	32.7	—	—	—	—	—	—	—	—	46.8	32.7	46.8	32.7	46.8	32.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
紙くず	1.8	1.2	—	—	—	—	—	—	—	—	1.8	1.2	1.8	1.2	1.8	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
木くず	49.2	34.4	—	—	—	—	—	—	—	—	49.2	34.4	49.2	34.4	49.2	34.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
がれき類	7.2	5.0	—	—	—	—	—	—	—	—	7.2	5.0	0.0	0.0	7.2	5.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
コンクリート破片	2,171.1	1,484.8	—	—	—	—	—	—	—	—	2,171.1	1,484.8	0.0	0.0	2,171.1	1,484.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
アスファルト・コンクリート破片	1,088.7	762.1	—	—	—	—	—	—	—	—	1,088.7	762.1	0.0	0.0	1,088.7	762.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
管理型建設混合廃棄物	24.4	17.1	—	—	—	—	—	—	—	—	24.4	17.1	24.4	17.1	24.4	17.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

## 産業廃棄物の一連の処理の工程

### 1.建設汚泥

汚泥再生処理業者に委託契約→路盤材、埋め戻し材として再資源化

### 2.がれき類（コンクリート塊、アスコン塊）

がれき類再生処理業者に委託契約→再生碎石、再生砂として再資源化

### 3.木くず

再生処理業者に委託→破碎チップ化、堆肥化として再資源化

### 4.鉄くず

スクラップ業者に委託、売却等→再生鉄として再資源化

### 5.紙くず、段ボール

再生処理業者に委託→再生紙等として再資源化

### 6.廃プラスチック

破碎、選別、焼却業者に委託契約→再生原料、他埋立処分

### 7. 石膏ボード

破碎、選別業者に委託→減容またはセメント原料、土壤改良材として  
再資源化、他埋立処分

広域認定制度利用→再製品化

### 8. 混合廃棄物

破碎、選別、焼却業者に委託契約→再生原料、チップ、燃料等に  
再資源化し、燃えがら等は最終処分

## 管理体制図

### 廃棄物処理に関する管理体制

統括責任者	所属：大阪支店 安全環境部 部長
廃棄物担当	所属：大阪支店 安全環境部 安全環境課 課長
統括責任者	○廃棄物処理方針の策定 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
担当課長	○廃棄物処理委託契約書の審査、契約書類の保管 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○再資源利用、利用促進計画、実施書の作成指導 ○産業廃棄物管理票の交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育・啓発 ○その他関係する事項

### 廃棄物管理体制

